

80301理容業における死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発 生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	起 因 物 (小)	労 働 者 規 模
1	2019	3	19 ～ 20	バイクで店に向かう途中に、駅前の交差点を青信号で通過して15～20mくらい直進した辺りで、左の歩道から人が出てきたのを目視してブレーキを掛けたが、避けきれず転倒衝突し、右足関節脱臼骨折した。	33	17	362	10 ～ 29
2	2019	3	16 ～ 17	店内清掃時に床が滑りやすい状態で、滑って転倒し、左肘を骨折した。	54	2	417	1 ～ 9
3	2019	7	10 ～ 11	理容室内で客をシャンプー台に案内し、シェービングするため移動しようとしたとき、ドライヤーのコードが足に絡まり転倒した。その際、頸部と腰部を捻挫し、右膝と両手に挫傷を負った。	54	2	417	1 ～ 9
4	2019	7	16 ～ 17	店内のバックルームの入口付近で、パーマのキャップを干すために入ったところ、床が滑りやすくなっていたことに気付かず、急いで入ったために滑って転び、そのとき、右手を乾燥機の脚に強くぶつけ、右橈骨遠位端を折った。	62	2	417	1 ～ 9
5	2019	10	10 ～ 11	理容店の開店準備中、看板を外に出す際に階段で滑って転倒し、右腕を骨折した。	39	2	413	—
6	2019	10	15 ～ 16	店舗2階裏手の従業員階段から下りる際、雨が強く降っていたため、滑って階段を踏み外し、左足から地面に転落した。その際、左足を骨折した。	43	1	413	1 ～ 9

7	2019	11	16 ～ 17	ヘアークット中、誤って左中指の先と爪を切り、皮膚欠損創を負った。	53	8	364	1 ～ 9
8	2019	12	15 ～ 16	就業中、右手にハサミを持ちヘアークットをしていたところ、誤って左手中指を切り出血した。	49	8	364	1 ～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。